

令和3年度 いわき市環境負荷軽減機器導入促進補助制度のご案内

いわき市では、環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、住宅に環境負荷軽減に資する機器を設置した市民を対象に、その費用の一部を補助しています。

1. 申請受付期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで（予算額に達した時点で受付終了）

2. 補助対象機器、補助額及び補助件数等

補助対象機器 (未使用のものに限る)	補助額	補助件数	対象要件等
太陽光発電システム	1万円/kW (上限4万円)	290件相当	○太陽電池の最大出力の合計またはパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10kW未満
ペレットストーブ	5万円/台	5件相当	○据付型の本質ペレットストーブ (薪ストーブは対象外)
定置用リチウムイオン蓄電システム	蓄電容量1kWh あたり2万円 (上限10万円)	40件相当	○蓄電容量が1kWh以上 ○自宅の太陽光発電システムにより発電した電力を蓄えるもの
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	10万円/台	20件相当	○燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成されるもの
電気自動車等充電設備(V2H)	10万円/台	5件相当	○電気自動車等と住宅との間で相互に電力供給できるもの


※太陽光発電システムの補助額は、太陽電池の最大出力の合計を小数点第3位で四捨五入して算出し、1,000円未満の端数は切り捨てます。

※定置用リチウムイオン蓄電システムの補助額は、蓄電容量を小数点第2位で四捨五入して算出します。

3. 補助の対象となる方

- (1) 自ら居住する住宅（店舗、事務所等の用途を兼ねるものを含む。）に機器を購入し設置した方又は自ら居住する機器付き住宅を購入した方
- (2) 2021年度内に機器を設置した方（太陽光発電システムの場合、電力受給開始日が2021年4月1日～2022年3月31日の方）
- (3) いわき市の市税を完納している方
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する者が販売又は施工する機器を設置した方
- (5) 補助を受けようとする機器に対する市の補助金、交付金等を受けていない方
- (6) いわき市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は社会的非難関係者※でない方
(※ 社会的非難関係者は、提出書類「機器設置報告書兼同意書」下段をご参照ください。)

4. 手続きの流れと申請書類

 裏面参照

≪申請及び問い合わせ先≫

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 生活環境部 環境企画課 環境企画係 (市役所本庁舎6階)

電話 (0246) 22-7528 FAX (0246) 22-7599